（様式保第１１号の２）

**戻し保証料請求書**

令和　　年　　月　　日

独立行政法人農林漁業信用基金　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（融資機関名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

被保証者　　　　　　　　　　　　　　の保証番号　　　普・根　　　　　　号に係る戻し保証料を下記1のとおり証拠書類を添えて請求します。

払い戻し額確定後は下記２の融資機関口座へ振り込み願います。

記

１　請求額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　　目 | 金　　　額 | 備　　　考 |
| 徴収済保証料　A（保証期間を１年ごとに区分して計算した保証料のうち完済した日の属する区分までの保証料） | 円 |  |
| 精算保証料　　B（完済した日までの期間に相当する保証料） | 円 |  |
| 事務手数料　　C＝（A－B）×10%　　 | 円 |  |
| 基金口座へ払い込まれた保証料の合計　Ｄ | 円 |  |
| 徴収済保証料を超えて払い込まれた保証料があるときはその金額　E＝（D－A） | 円 |  |
| 戻し保証料　　F＝（A－B－C＋E） | 円 |  |

２　振込先

(1)　融資機関名

(2)　口座番号　　　普・当　　　　　　　　番

(3)

(注) １　証拠書類とは次の書類です。

（１）戻し保証料請求対象となる貸付金の実績が明確となる書類（例えば、貸付元帳の写し等）

（２）償還した日を証明する書類

1. 普通保証の場合　保証付貸付金償還状況報告書（様式管第１号）
2. 根保証の場合　　根保証貸付(割引)及び当座貸越根保証完済報告書（様式根・当第４号）

　　２　完済した日又は根保証期間満了日の翌日から３か月以内に請求してください。

３　他の保証料と相殺による払戻し請求はできません。

４　戻し保証料が1,000円未満の場合は、払戻しはしません。

　　　　　　　　　　　　ご不明な点は林業信用保証業務部までお問い合わせ下さい。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話：03(3434)7826・7827　FAX：03(3434)7837